

総務文教常任委員会資料

令和6年2月9日

教育委員会事務局 こども未来部

小中一貫教育推進室

目 次

小中一貫校について

社地域小中一貫校について・・・・・・・・・・ P 1

- 1 社地域小中一貫校建設工事の進捗状況について
- 2 社地域小中一貫校建設工事の変更契約について

滝野地域小中一貫校について・・・・・・・・・・ P 1 2

- 1 滝野地域小中一貫校の基本設計について
- 2 滝野地域小中一貫校の制服・体操服等について

社地域小中一貫校について

1 社地域小中一貫校建設工事の進捗状況について

令和6年1月から屋内運動場棟の供用が開始しました。1月19日には、新入学生説明会が開催され、令和6年度に入学予定の6年生児童と保護者に、新しい屋内運動場棟のお披露目を行いました。

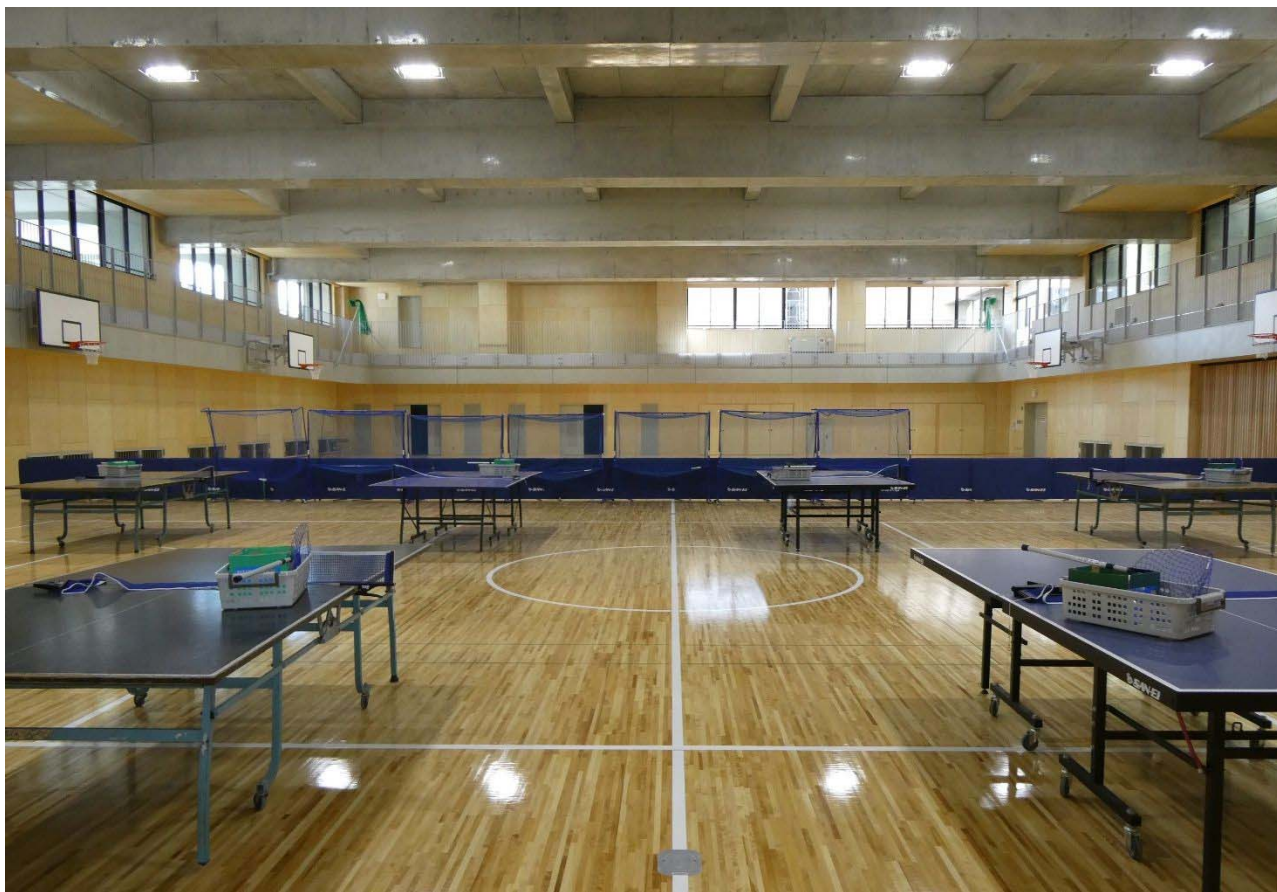
増築校舎棟や交流棟は、内装工事を順次進めています。

プール棟は、基礎工事が完了し、プールサイドの工事に入っています。また、プール棟横の部室棟の基礎工事にも着手しました。

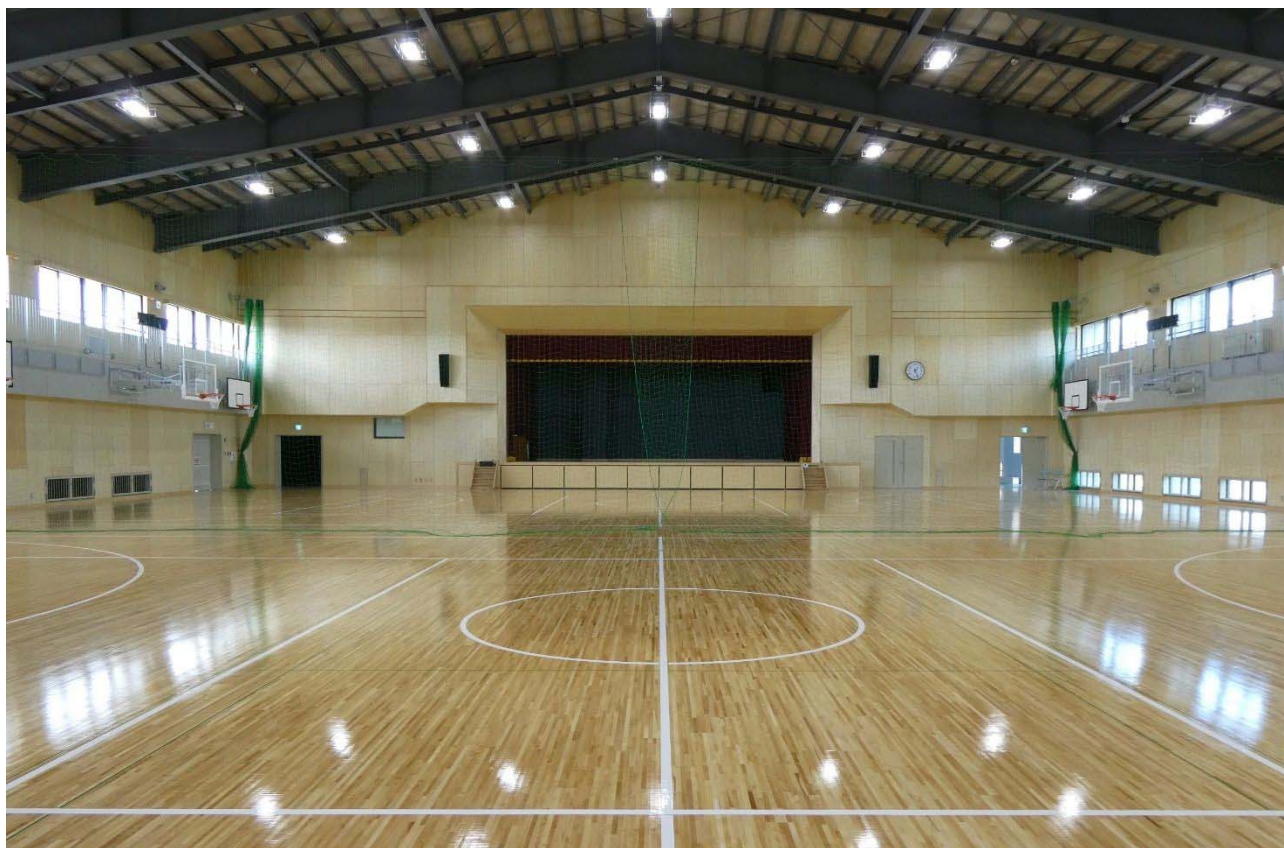
1月末時点の工事出来高は、75%です。



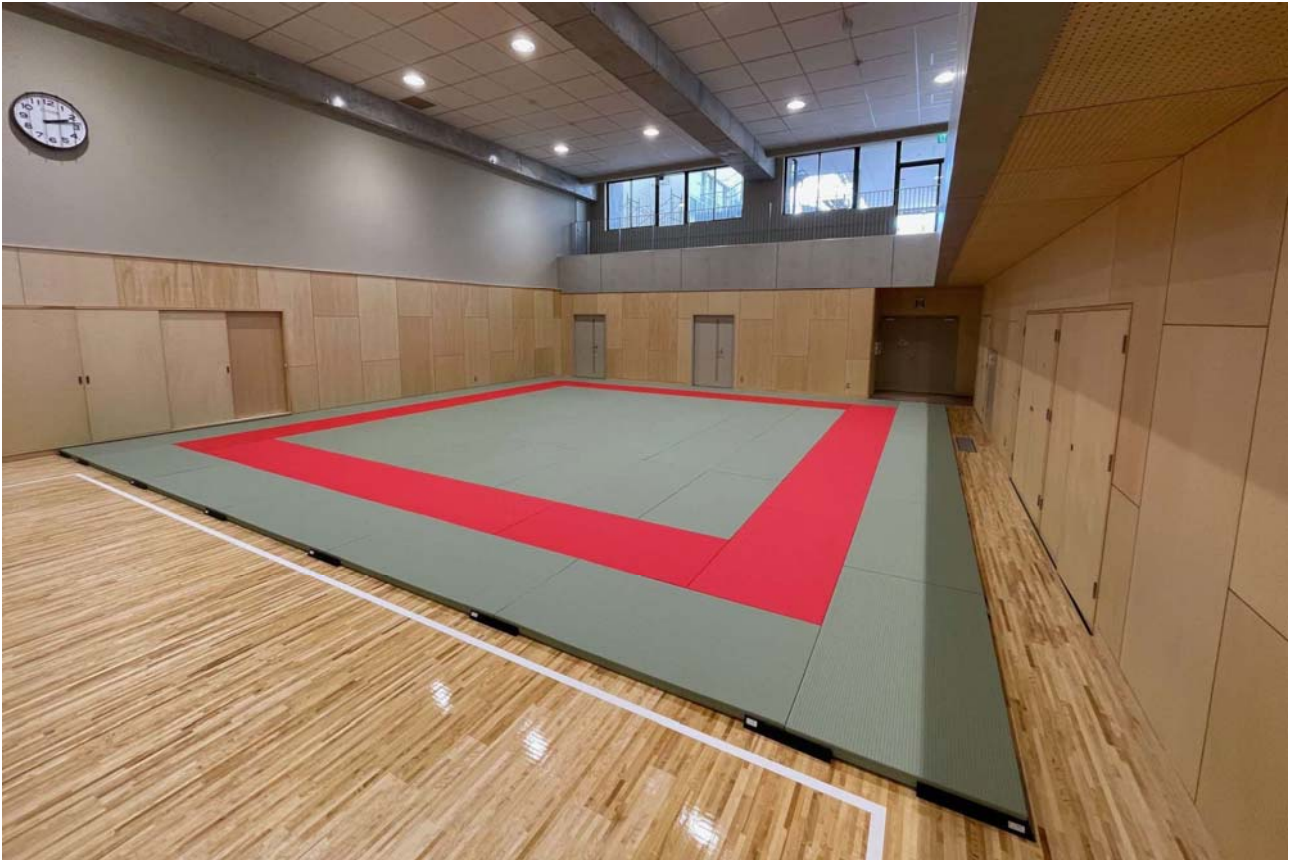
全景 北側上空から撮影（令和6年1月30日撮影）



屋内運動場棟 小体育館アリーナ（令和6年1月29日撮影）



屋内運動場棟 大体育館アリーナ（令和6年1月29日撮影）



屋内運動場棟 武道場 （令和6年1月29日撮影）



増築校舎棟 普通教室内装工事状況（令和6年1月29日撮影）



プール棟・部室棟 工事状況（令和6年1月29日撮影）



大プール 工事状況（令和6年1月29日撮影）

2 社地域小中一貫校建設工事の変更契約について

(1) 変更の概要

工事進捗に伴い、第2回変更契約から以下の変更が生じます。

No	項 目	変更事由	変更金額 (概算)
①	増築校舎棟 交流棟 内装変更	・廊下流し台周り仕様変更、流し台増設 →東条学園開校後の使用実績により、廊下の流し台周辺の仕上げを防水性能の高い仕様に変更し、水汚れを掃除しやすくする。また、授業や手洗いの使用頻度を鑑み、各階の流し台を1台増設する。 ・掲示板・掲示用長押の増設 →東条学園開校後の使用実績より、壁面の掲示スペースを増設する。使用頻度により、掲示板と掲示用長押の使い分けを行う。 ・仮設教室・仮設職員室設置工事の追加 →令和6年9月より、旧校舎の長寿命化改修工事の期間、社中学生が増築校舎棟・交流棟に引越し、学校生活を送る。一時的に増築校舎棟・交流棟を中学生教室仕様に、新図書室を職員室に、中学生生活を送れるよう仮設工事を行う。 ・扉の仕様変更 →各倉庫や教材庫の扉について、学校協議により、機器・教材の出し入れをしやすいう、間口や高さを大きくしたり、片開き扉を親子開きに変更する。	2,700 万円
②	屋内運動場棟 内装変更	・トイレ仕様変更 →学校協議により、おむつ交換シートの増設や個室トイレ数の追加を行った。また掃除流しを使いやすい位置へ変更した。 ・アリーナ壁仕様変更 →東条学園開校後の使用実績から、屋内運動場棟で放送設備を使用する際の反響音を軽減するため、アリ	1,500 万円

		ーナの内壁を、吸音性能の高い内壁へと変更した。 ・扉の仕様変更 →各倉庫や教材庫の扉について、学校協議により、機器・教材の出し入れをしやすいよう、間口や高さを大きくしたり、片開き扉を親子開きに変更した。また、部活の使用状況に併せて、体育館内倉庫の扉を増設した。	
③	外構施設変更	・テニス壁打ち施設を増設 →学校協議により、テニス壁打ち施設を増設する。 ・大グラウンド国旗掲揚柱新設 →大グラウンドの国旗掲揚柱は、社中学校既存の掲揚柱を再利用する予定だったが、地中内柱根元の老朽著しく、再利用不可と判断し、新設に変更する。 ・仮設倉庫を敷地内で再利用 →仮設部室として利用している仮設倉庫を再利用するため、敷地内の適所へ移設する。当初は新部室棟が完成した時点で、売却するか他の市営施設へ譲渡する予定だったが、学校職員から今後も使用したいとの要望があり、敷地内で再利用とする。 ・遊具追加 →小学校体育担当者会との協議により、中庭に遊具を増設する。また小グラウンドの遊具も、体育の授業や中間休みの実情に合わせて、再精査を行った。 ・大グラウンド南側ネットフェンスやり替え →大グラウンド南側水路再整備にあたり、ネットフェンスを一時撤去し再利用する予定だったが、フェンス根本の老朽著しく、再利用不可と判断し、新設とする。また、隣接地にアフタースクールが建設されるにあたり、南側バス乗降場にアフタースクールとの連絡通路を整備するため、周辺の樹木伐採を追加する。	3,000 万円

④	設備機器変更	・ 消防協議、指導による消防設備の変更 →屋内消火栓減圧弁取付 ほか ・ 電波時計を有線親子時計に変更 →鉄筋コンクリート造であるため、電波が届きにくい箇所がある。電波が届きにくい箇所は有線による親子時計に変更する。 ・ 旧校舎北側埋設配管の改修 →旧校舎北側に埋設されている、既存の給排水管、電線管について、工事中に図面に明記されていない経路配管が多数見つかったため、実情に合わせて改修内容の追加変更を行った。	1,600 万円
⑤	長寿命化改修工事の一部を前倒し	令和 6 年度の「校舎長寿命化改修工事」のうち、外構施設の改修を一部前倒し実施する。 ・ 駐輪場（塗装改修、LED 更新） ・ ポンプ室、機械室、屋外倉庫（防水改修、LED 改修） ・ 技術棟周辺の高木伐採 等	1,500 万円
⑥	屋内運動場棟空調設置の先行工事	令和 6 年度の「屋内運動場棟空調設置工事」のうち、天井内等隠ぺい部の配管工事を先行実施。（屋内運動場棟 R5 年 12 月末完成）	1,200 万円

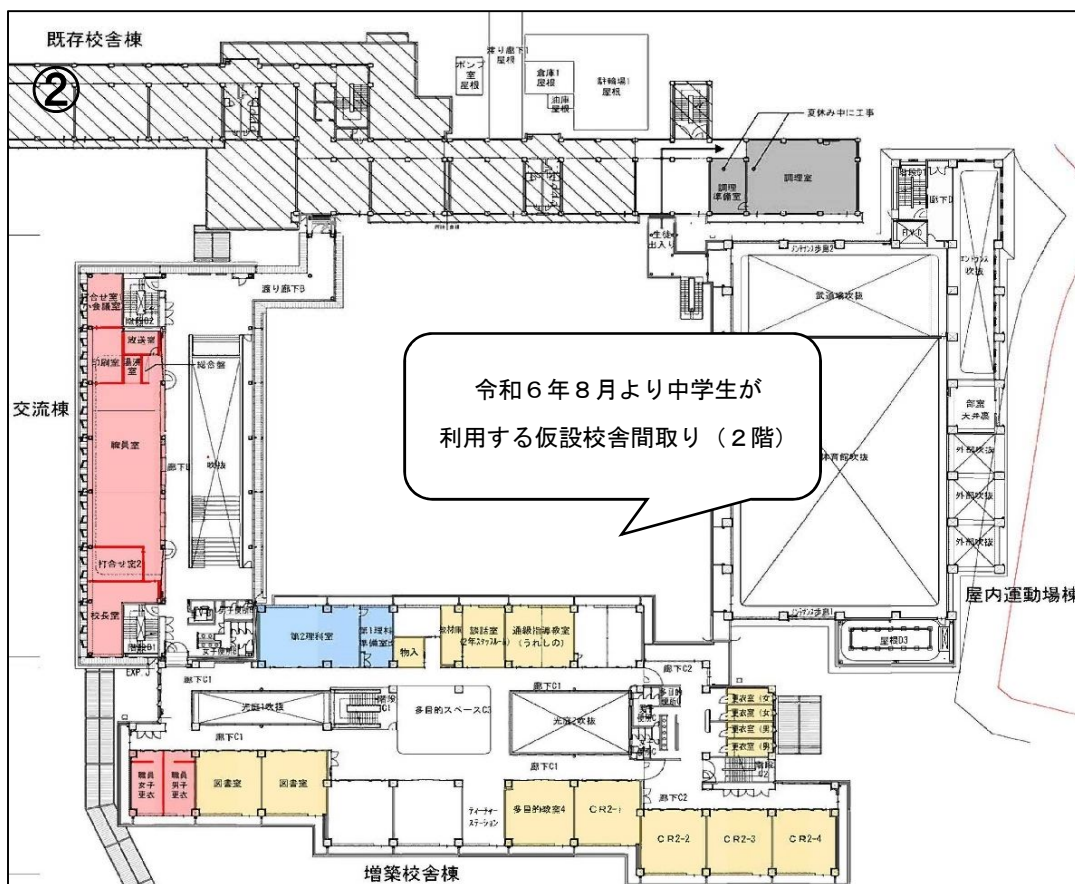
「令和 4 年度 加東市社地域小中一貫校建設工事」の第 3 回変更として、約 1 億 1,500 万円の増額見込みです。



①
流し台増設、周囲仕上げ変更
(写真は東条学園)



①
掲示用長押
(写真は東条学園)

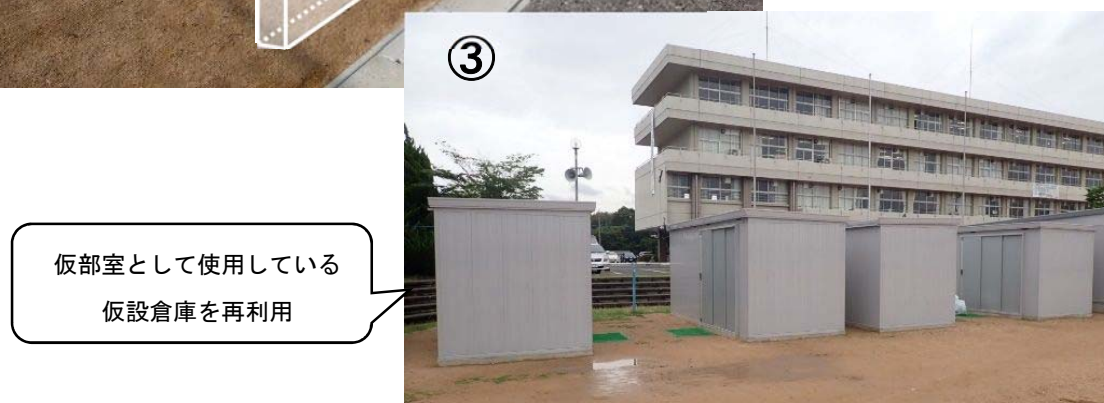


②
屋内運動場棟
トイレ個室

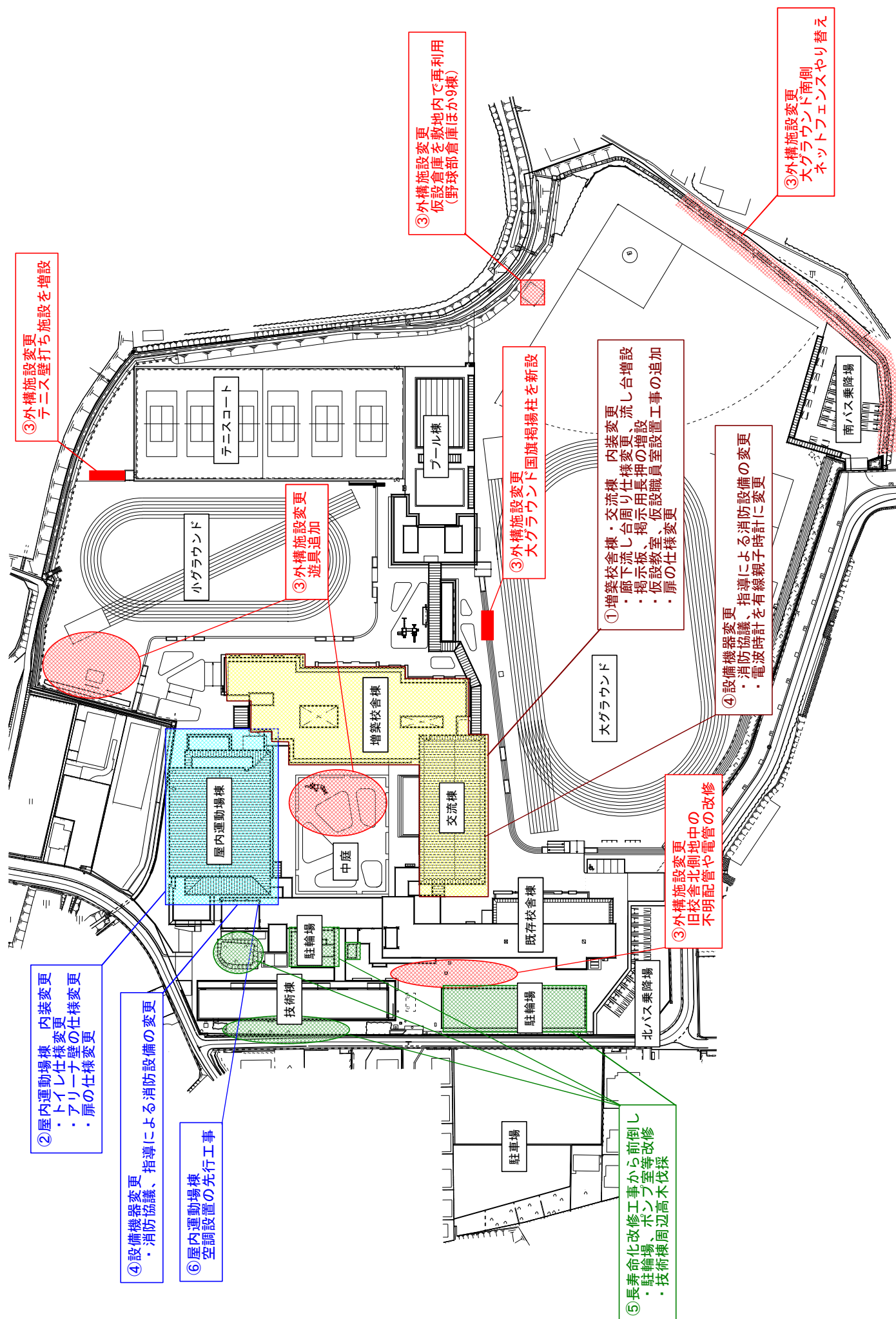


②
掃除用流し
位置変更

②
おむつ交換台







滝野地域小中一貫校について

1 滝野地域小中一貫校の基本設計について

(1) 進捗状況について

令和5年9月から滝野地域小中一貫校の基本設計に着手しています。公募型プロポーザルにおいて提案された全体配置図・各階平面図を基に、滝野地域小中一貫校開校準備委員会（専門部会：施設整備委員会）及び教職員プロジェクトチームと設計協議を進めています。

<滝野地域小中一貫校開校準備委員会>

令和5年 9月26日	第4回滝野地域小中一貫校開校準備委員会 設計業者からプロポーザル案説明、委員から意見聴取
10月10日	開校準備委員会委員意見（ヒアリングシート）提出
12月 8日	意見（ヒアリングシート）への回答
令和6年 1月23日	第5回滝野地域小中一貫校開校準備委員会 施設整備委員会、教職員プロジェクトチーム会議の検討内容報告、 基本設計素案説明、意見聴取

<施設整備委員会>

令和5年10月31日	第4回施設整備委員会 開校準備委員会意見を基に施設配置を検討（ワークショップ）
12月13日	第5回施設整備委員会 基本設計素案説明、意見聴取

<教職員プロジェクトチーム会議>

令和5年 9月22日	教職員にプロポーザル案を送付（設計業者の動画説明あり）
10月 6日	教職員意見（ヒアリングシート）提出
11月10日	第1回教職員プロジェクトチーム会議 教職員の意見を基に、施設配置・各階平面図を検討（グループ協議）
11月16日	教職員プロジェクトチーム会議（校長分科会） 教職員の意見を基に、施設配置・各階平面図を検討
12月19日	第2回教職員プロジェクトチーム会議 基本設計素案説明、施設配置・各階平面図を検討（グループ協議）、 意見聴取

(2) 基本設計素案について

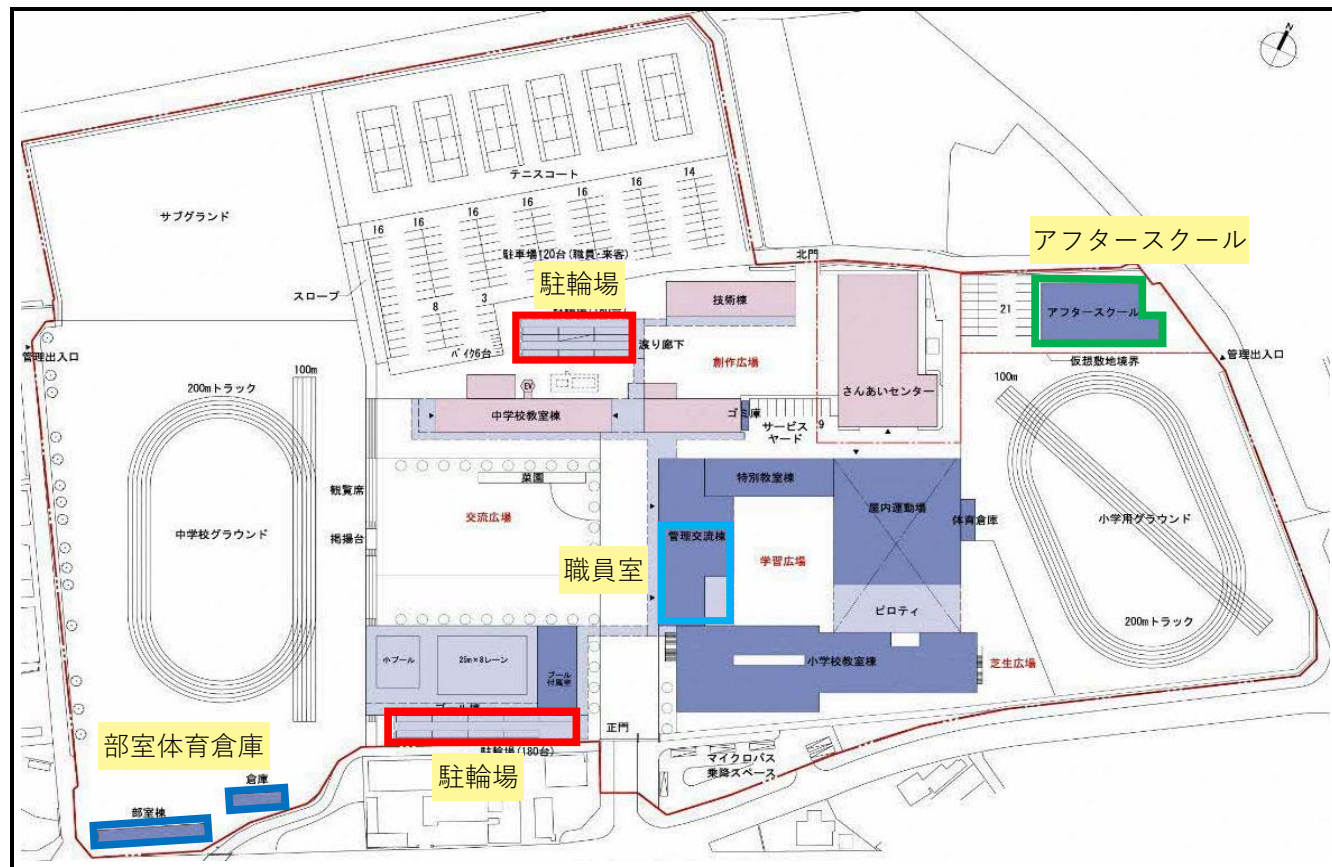
開校準備委員会及び教職員プロジェクトチーム会議での協議の結果、現在の案になっています。

(P 14～16)

令和6年3月末の滝野地域小中一貫校の基本設計完成に向けて、引き続き、開校準備委員会及び教職員プロジェクトチームと協議を進めます。

【プロポーザル案からの主な変更箇所】

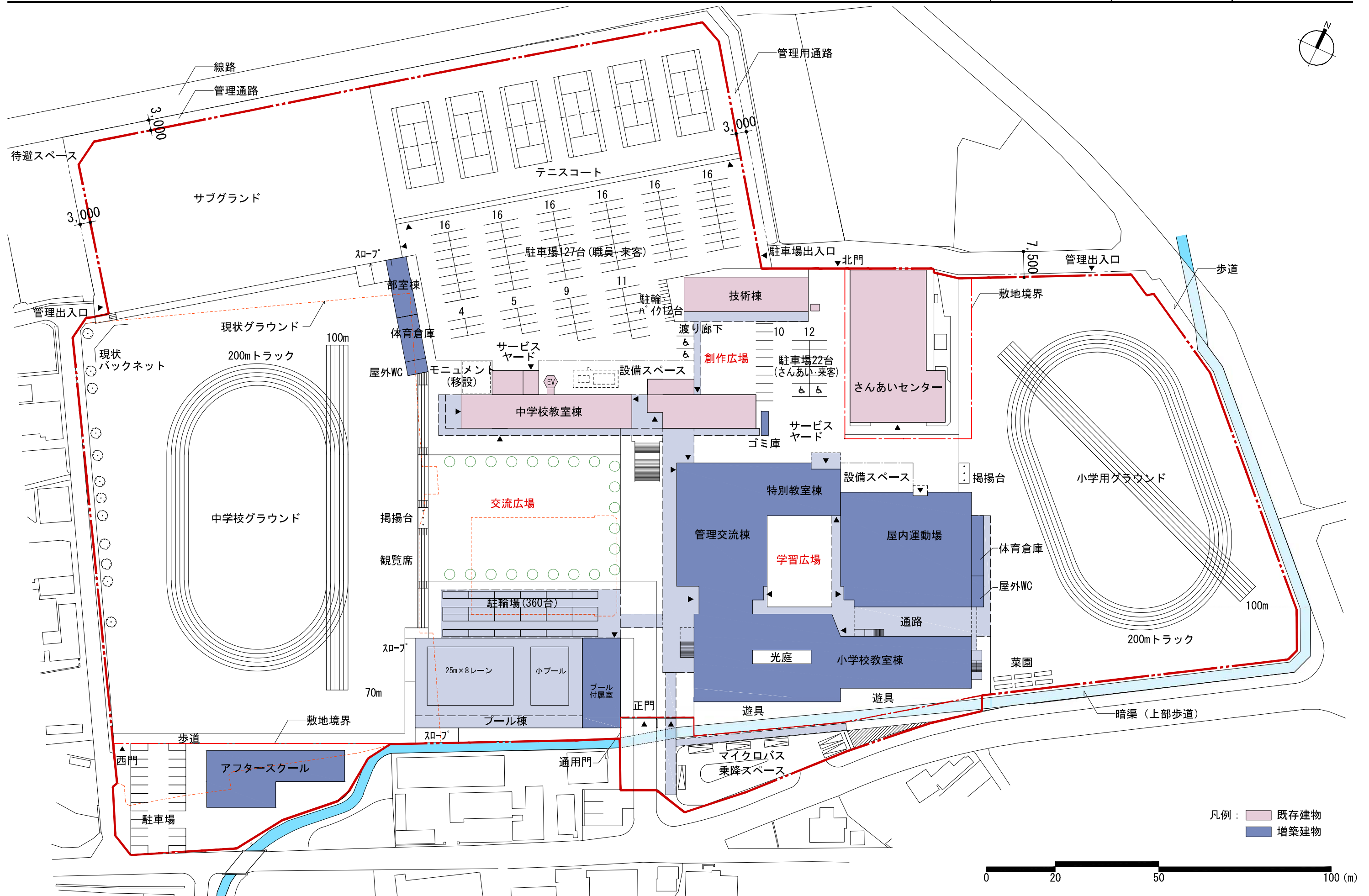
【プロポーザル案】

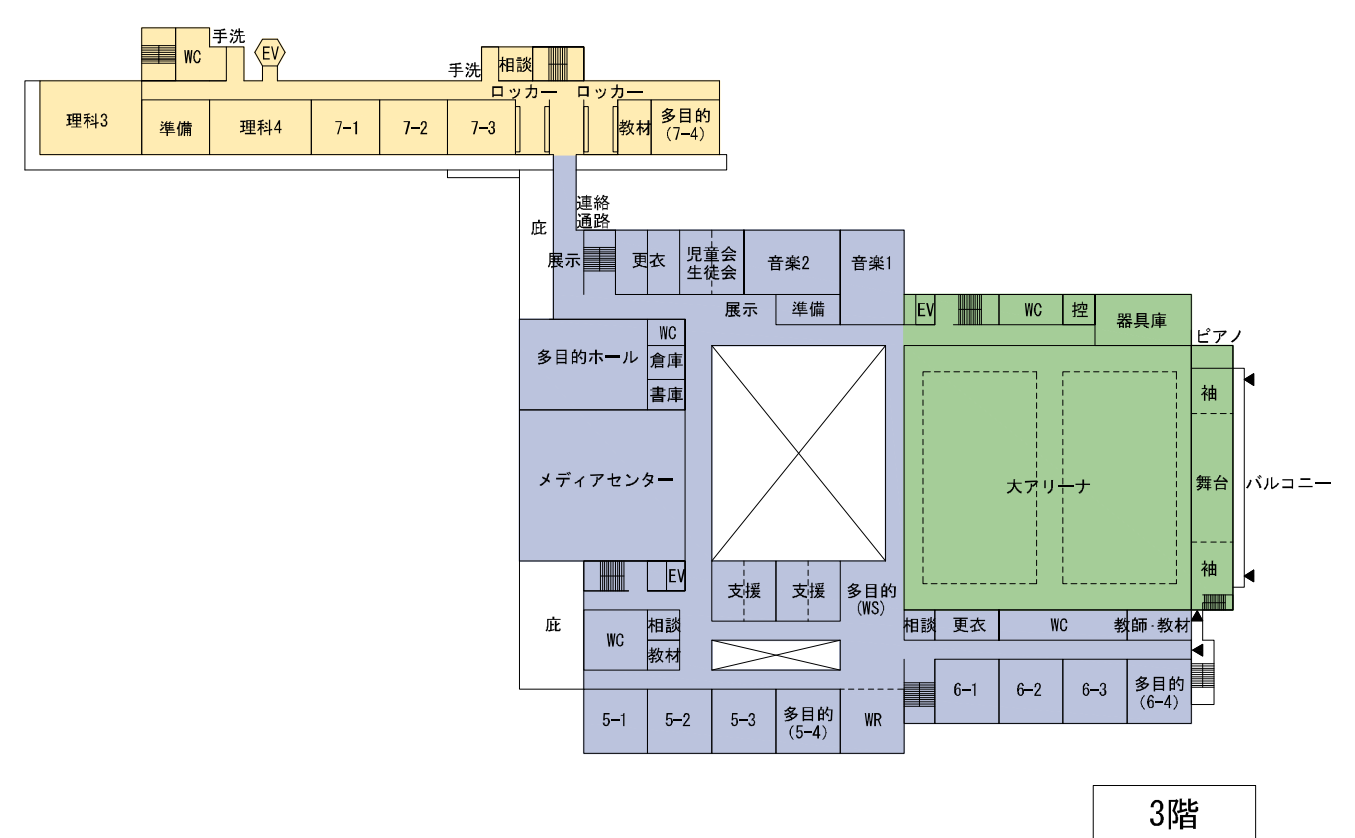
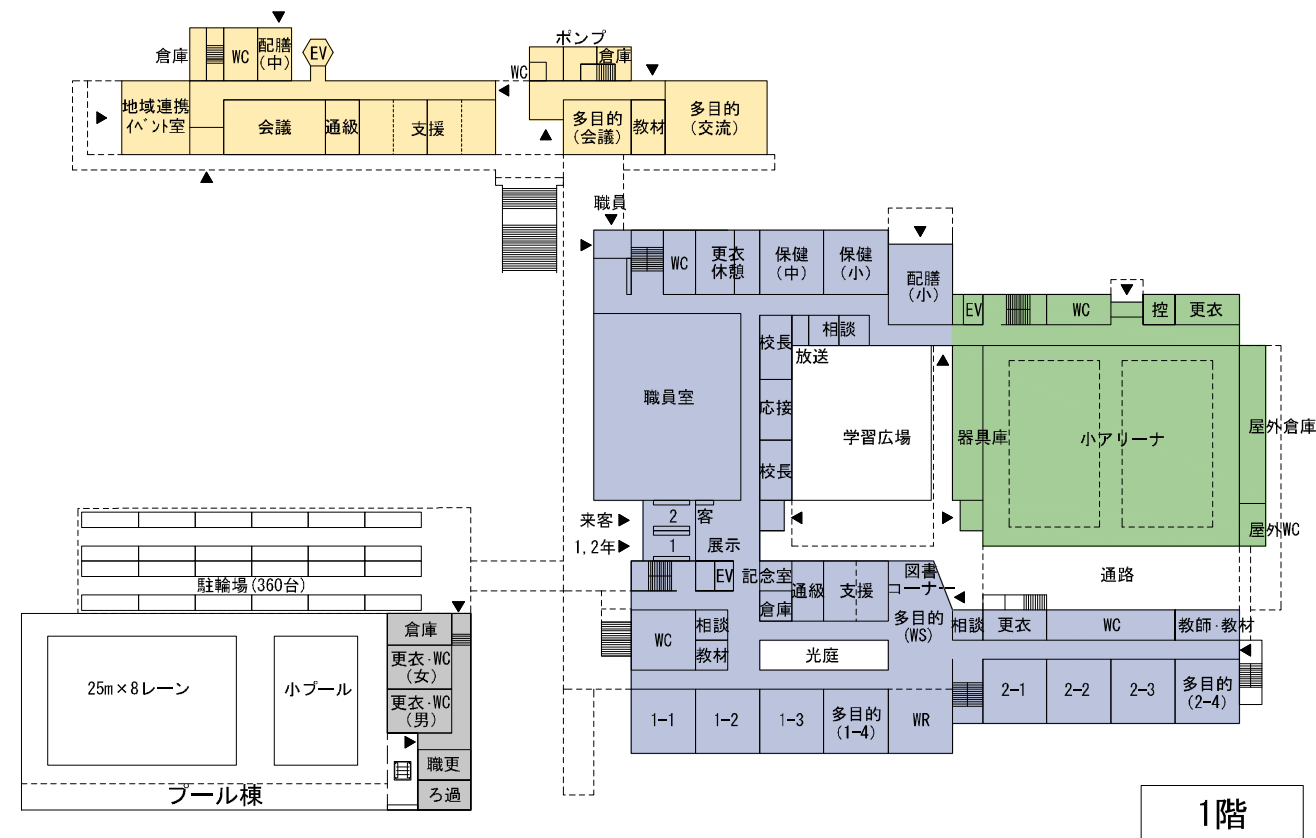
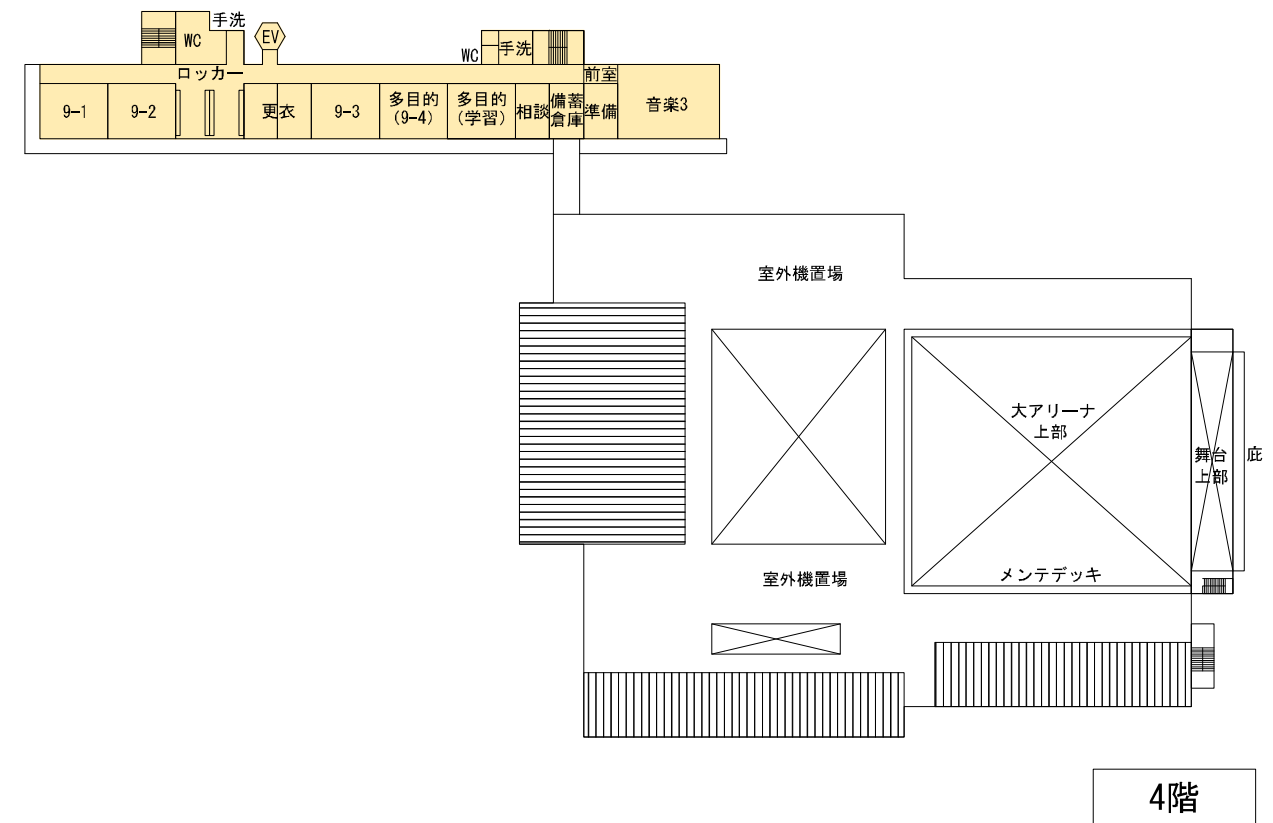
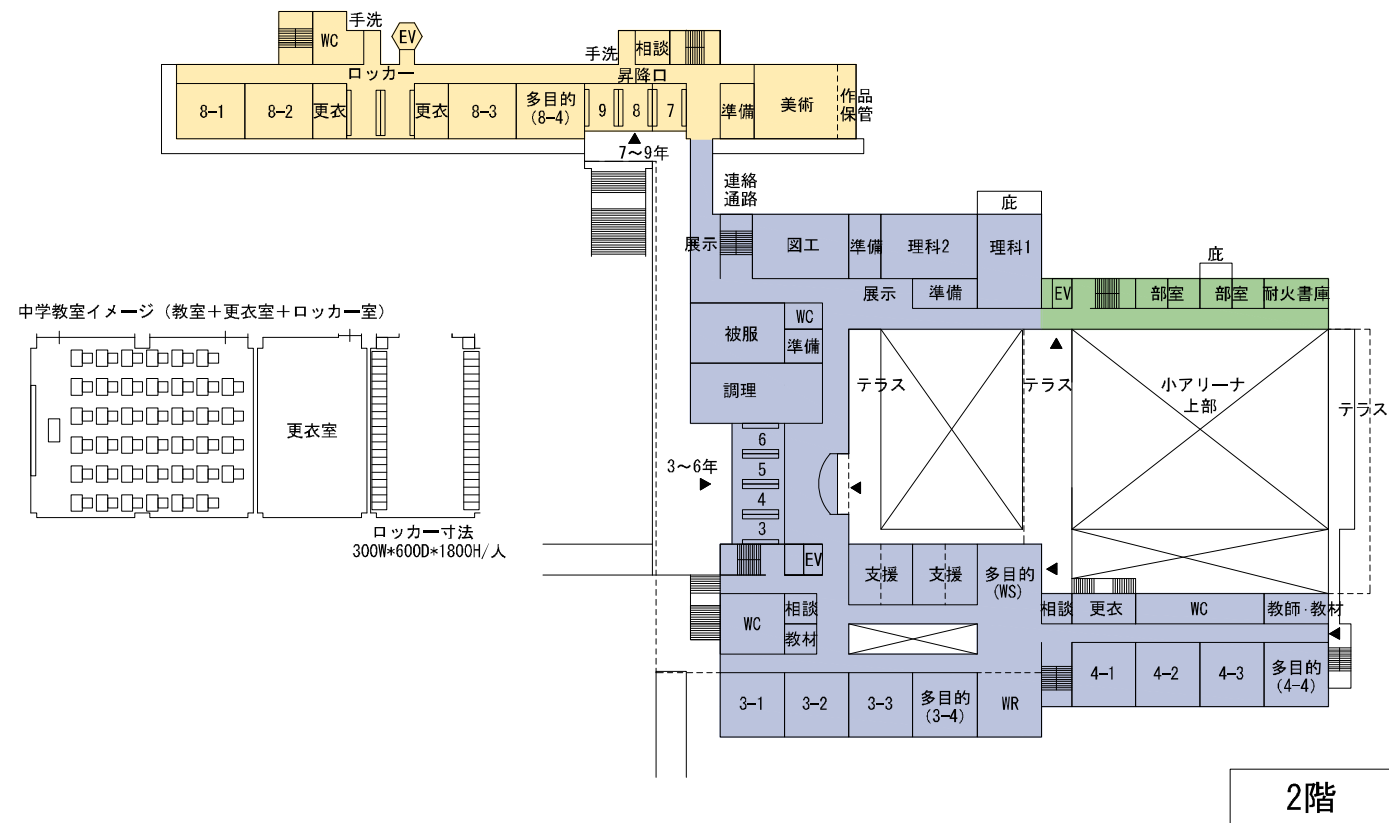


【基本設計素案】



施設名	プロポーザル案	基本設計素案	基本設計素案となった理由
1.駐輪場	南北に分散配置	交流広場に面した位置に集約配置	・児童生徒の出入りを南側からに限定するため、南に集約した配置としています。 ・見通しの良い交流広場に面した計画とすることで管理面に配慮します。
2.部室体育倉庫	中グラウンド南端	中グラウンド中央部	・使い勝手に配慮し、グラウンド、サブグラウンド、テニスコートに近接した位置に配置します。
3.アフタースクール	小グラウンド北端	中グラウンド南端	・小学校グラウンドの面積確保、北側市道の拡幅のため、アフタースクールを南西角に移動します。
4.敷地周辺	—	敷地外周全般	・登下校時の児童生徒の安全に配慮し、南東の雨水幹線(暗渠)の上部を歩道として整備します。 ・西側からアクセスする児童生徒に配慮し、見通しが悪く歩道の無い南側道路を通行する範囲を減らすために西門を整備し、敷地内通路を確保します。 ・北側市道が狭いため、さんあいセンターの敷地境界をセットバックし道路を拡幅します。
5.管理通路	—	サブグラウンド・テニスコート北側	・北側市道廃止に伴い、農業用車両等が通行できる管理通路を整備します。
6.職員室	増築校舎2階	増築校舎1階	・児童生徒の安全、日常的な管理面から職員室を1階に配置します。 ・増築校舎東側にティーチャーステーションを設け、児童生徒の見守りに配慮します。 ・浸水対策として前面道路から増築校舎廻りを約1m高さを上げたレベル設定とします。 また、職員室に置く総合盤は前面道路から約2m上げた高さでの設置を今後検討します。





2 滝野地域小中一貫校の制服・体操服等について

(1) 協議の背景

滝野中学校は、40年以上、男子は詰襟の学生服、女子はブレザーと男女別の制服を着用しています。伝統のある制服ですが、最近の制服の傾向としては、ジェンダーに配慮した制服の導入が進み、機能面も現在の制服より格段に向上していることなどがあり、学校や保護者から制服の変更を望む声が上がっています。また、令和10年度には滝野地域小中一貫校の開校を予定しており、制服等の変更も視野に入れています。このことから、「滝野地域小中一貫校 制服等検討部会」を立ち上げ、滝野中学校の制服と滝野地域小中一貫校の制服等を合わせて協議しています。

(2) 滝野地域小中一貫校制服等検討部会について

① 部会員の構成

滝野地域各小中学校 PTA代表3名、学校長1名 計12名

② 協議期間

令和5年8月30日～令和6年5月上旬（予定）

(3) これまでの滝野地域小中一貫校制服等検討部会での協議結果等について

① 保護者アンケートの実施（令和5年7月13日～7月20日）

滝野地域各小中学校の保護者を対象に制服や体操服についてのアンケートを実施した。

② 第1回制服等検討部会（令和5年8月30日）

ア 制服のデザインについて

男女ともにデザインを一新する。

イ 制服の導入学年について

令和7年度の中学1年生から導入し、滝野地域小中一貫校開校後も引き続き着用する。第Ⅱステージからの着用については、先行する東条学園の制服を見て引き続き協議する。

ウ 体操服のデザインについて

1～9年生まで現滝野中学校の体操服のデザインとする。素材については、他の素材とも比較したうえで決定する。小学生は長袖の体操服の導入を検討する。



【滝野中学校体操服】

③ 第2回制服等検討部会（令和5年10月25日）

ア 制服のデザインについて

ブレザータイプを採用する。

イ 制服の導入学年について

7年生からの導入を基本とし、開校後は5・6年生の希望者も着用可とする。

ウ 体操服について

小学校、中学校ともに現行の滝野中学校の体操服を使用する。小学校の導入時期については、令和7年度の新1年生から新体操服を着用する。また、小学生の長袖体操服の着用も可とする。

エ 制服、体操服の導入時期について

○制服

	令和 6 年度	令和 7 年度以降	令和 10 年度(開校年度)
中学校	中 1 は現行制服を着用	中 1 から順次新制服着用	7～9 年生は新制服着用
小学校			5・6 年生の希望者は新制服着用

○体操服

	令和 7 年度	令和 10 年度(開校年度)
中学校	中 1 は引き続き現行の体操服を着用	開校後も現行体操服を着用
小学校	小 1 は新体操服着用 小 2～小 6 は現行の滝野東小学校、滝野南小学校の体操服を着用し、買い替え時に新体操服を購入・着用	開校後の 1～4 年生は新体操服を着用 5・6 年生は、現行の体操服も可とし、買い替え時に新体操服を購入・着用

オ 制服製造を依頼する企業に求める条件について

価格帯は現行の価格より大幅に上げることがないこと、制服の機能が確保されていること等、価格と機能のバランスを重視するとともに、原材料の価格高騰の影響が制服の価格にどの程度影響があるのか、事前に調査して設定する。また、令和 6 年度の滝野東小学校、滝野南小学校の卒業式にも、新しい制服が着用できるように柔軟に対応できることを求めることとする。

④ 第 3 回制服等検討部会（令和 5 年 1 2 月 2 4 日）

ア 企業選考会の実施

申込のあった 2 者による企業選考会を実施した。事前に提出された企画提案書と当日のプレゼンテーションによって、制服の製造を依頼する企業を選考した。結果、兵庫菅公学生服株式会社に決定した。



【企業選考会】

イ 小学生が着用する長袖体操服について

学校が指定する右のデザインの長袖体操服を小学生が着用してもよいこととする。



【小学生の長袖体操服】

(4) 今後の予定について

① 第 4 回制服等検討部会（2 月 7 日）

- ・企業が提案する制服等のデザイン案から数点を選出

② 第 5 回制服等検討部会（3 月）

- ・制服の投票方法等の検討

③ 制服の投票（4 月）

④ 第 6 回制服等検討部会（5 月）

- ・制服の決定
- ・制服等の詳細決定